

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：社会福祉法人 聖婢姉妹会 東和愛児園	種別：認可保育園
代表者氏名：片山 ハツエ	定員（利用人数）：90名（95名）
所在地：長崎県平戸市紐差町 690-1 TEL0950-28-0156	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

*** 自然豊かな環境に恵まれている**

広い園庭、ツツジの木があり、ツツジ林の中での土手登り体験
未満児も園庭内に小さな築山があり、自然に触れ、足腰を鍛えることが出来る。
木登りができる大きな木がある。
散歩コースが豊富。

*** 旬の野菜を味わうために食育に力を入れている**

各クラスに菜園がある。
クラスに見合った野菜を栽培し収穫し、食育に繋げている。

*** 職員間のチームワークが良い**

普段の保育や会議の際に、それぞれ上下関係なく、自分の意見を直に述べる
ことが出来る雰囲気がある。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月13日（契約日）～ 令和2年2月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤総評

◇特に評価の高い点

1. 地域との交流

園の理念に、「地域社会と力を合わせ」という基本的な考え方を明示している。

地域で最大の大きなイベントである平戸越南祭りでは、園長が実行委員会のメンバーとなり委員会に参加している。祭りでは、保育園として園児の部、職員の部で和太鼓を披露している。また地域の敬老会に子どもが呼ばれ、和太鼓や歌を歌って喜ばれている。

近隣に公立図書館があり、保護者に利用を勧めている他、親子で楽しめるイベント情報のチラシを配付している。図書館では年4回、絵本作家が来所してお話会があり、絵本の読み聞かせもあるため、3歳以上児が参加している。

更に園の運動会に近隣の商店の駐車場を借りるなど、地域との関係は、良好であることが窺える。このように、地域の中で子どもが育まれていることは、園の優れた点であると言える。

2. 理念の浸透 職員の助け合い

園は「互いに愛しなさい」という理念を掲げている。本理念は、園が属する修道会傘下の全施設に共通するものであり、玄関や各クラスに掲示する他、職員は朝礼で唱和し、園独自で作成した「理想の職場環境を実現させるために」という目標に向かって日々取り組んでいる。

毎年、全職員が集う修道会主催の研修会があり、理念についての講話を聴講している他、主任会でも同様の研修が行われており、園の内部研修も数回実施している。

園長は、日々の保育現場での子どもへの声掛けの様子や、職員同士が団結し助け合って保育に臨んでいる姿から、職員に理念が浸透し実践に繋がっていると感じている。理念が職員に十分に浸透し、子どもの育ちに合わせた保育の工夫や職員間の結束の強さを生み出していることは、園の特筆すべき点である。

3. 園長のリーダーシップ

園長は着任後すぐに、職員から要望が挙がっていたテラスの遮光屋根の工事に着手している。職員の育成という面では、職員一人ひとりの才能を伸ばすという観点から、職員への声掛けにより自信を持って保育に取り組むことができるよう導いている。リーダー会議や職員会議に出席し冒頭で話す他、保護者には、毎月発行する園便りの中に「園長室より」というコーナーを設け、子どもと接する際の心構え等を自らの言葉で伝えている。

園内の組織づくりにおいては、職員の企画を基に主体的に運動会等を運営するよう指導しており、ボトムアップの体制を構築しつつあることが確認できる。

更に、保育の質の向上に力を注いでおり、毎月、職員全員が「振り返りチェックシート」を利用して、自らの保育を振り返る取り組みが始まっている。様式は、都度改善を重ねており、園独自の「振り返りチェックシート」となっていくことが窺える。

園長が、保育の質の向上に強い指導力を発揮していることは、園の特長である。

4. 自然に恵まれた環境の中での体力作り

本園は、自然に恵まれた環境にあり、園庭は、子ども達が運動するのに十分な広さがあ

る。園庭の周囲には、さまざまな樹木や草花があり、野菜も栽培している。

3歳以上児からは月1回の体操教室の他、運動場で2月の縄跳び大会やマラソン大会に向けた練習に励み、ラジオ体操にも取り組んでいる。

また、昨今の子どもが巻き込まれる交通事故から学び、車の往来が少ない道路を選んで散歩している。雨天時は屋根付きの広いテラスで十分運動ができる他、職員太鼓や保護者マラソンの企画もある。

この“体力づくり”を習慣とするための取組みは、園の保育目標“心も体も元気な子ども”の具現化に繋がっており、高く評価できる。

◇改善を求められる点

1. 職員一人ひとりの育成に向けた取組み

中・長期計画の重点的取組みの一つとして「人材育成」を掲げており、具体的にはベテランの職員が定年を迎えた後の人材育成する取組について3年計画で明示している。また、今年度より、園長は職員一人ひとりの希望や意向を聞き取り育成に繋げるため、個人面談を始めている。

ただし、現時点では職員一人ひとりの目標の設定や達成度を確認するといった仕組みは整備されていない。

園長は、この取組みを順次進め、最終的には全員が職員間で発表出来る迄にしたいとの構想がある。仕組みの整備を進めると共に今後の取組みに期待したい。

2. 個人情報保護に関する取組み

子どもの個人記録は持出禁止として所定の場所に保管し、メモリースティックは鍵のかかる場所に保管している。

ただし、就業規則の懲戒事項には、データを園外へ持ち出すことは含まれていない。今後の見直し等が望まれる。

また、ホームページ内の子どもの写真を掲載したページは、印刷不可となっており、個人情報保護に対する配慮が確認できるものの、保護者への掲載の同意は口頭のみで留まっている。さまざまな場面を想定し、子どもの個人情報保護を念頭に、保護者に向けて同意を得る更なる取組みが求められる。

3. 安心・安全な保育環境のための更なる取組み

園では、事故対応マニュアルにて安全確保について手順等を明確にし、職員に周知を図っている。保育園児の散歩中に発生した事故が全国的なニュースに上がった際は、市の職員や警察と一緒に散歩ルートを確認を行った事例もある。

ただし、日頃の保育での子どもの安全を脅かす事例の収集においては、今年度よりヒヤリハットボードを設置しているものの活用には至っていない。

園庭には、段差や傾斜があつたり、スズメバチが飛んでいたり安全を脅かす事例は多くあるように見受けられる。また、保健・安全対策担当の職員を取り決め、ヒヤリハットボード用の記録ノートも準備してはいるが、記載がないままの状況にある。今後、更なるヒヤリハット体制の構築に向けた取組みに期待したい。

更に、園で流行の病気が発生した際の保護者への通知のタイミングが遅いと認識してい

ると共に、感染症等の知識や対応等の情報提供は弱い部分があると考えており、今後、手紙や園だより等での積極的な情報提供を検討している段階にある。更なる取組みに期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受審するにあたり、職員で集まり話し合うことで、他の先生方の考えを知ることができました。そして、保育計画、個人記録など書類作成に当てる時間を職員の共通理解の下で取れるようになり事務的な負担軽減に繋がりました。

また、職員みんなで保育を見直し、委員会活動も立ち上がり、いい方向に向かっていきます。正直大変だったけれど、職員の意識向上に繋がったと思います。自分たちの保育の姿勢が形として返ってきて、質の向上に向けていい機会となりました。

働きやすい職場づくりのためにも意味があると思うので、改善できるところはこれからも協力して頑張っていきたいと思います。そして、保護者の意見を真摯に受け止めて、思いに添えるような話し合いを重ねて、職員にとって働きやすい職場、保護者に自慢してもらえるような保育園を目指していきたいです。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
【コメント】 園では「互いに愛しなさい」という理念を掲げており、重要事項説明書やホームページに掲載し、玄関や各クラスに掲示する他、朝礼で唱和し、浸透を図っている。 本理念は、園が属している修道会傘下の全施設に共通するものである。年に1度、全職員が集まる修道会主催の研修会があり、職員は理念についての講話を聴講している。また、主任会でも同様の研修が実施されており、園でも内部研修を数回実施している。この結果「理想の職場環境を実現させるために」という目標を園独自で作成し、朝礼でも職員が唱和する取組みに繋がっている。 園長は、毎日の保育の現場での子どもへの声掛けの様子や職員同士が団結し助け合って保育に臨んでいる姿から、職員に理念が浸透し、実践に繋がっていると考えている。理念が職員の間十分に浸透し、結果として自然な形で子どもとの触れ合いや職員間の結束の良さを生み出していることは、園の特筆すべき点である。 更に、保護者向けにはパンフレットや入園のしおりに理念を掲載し、年度初めには、園長が保護者に向けて理念についての説明を行うとともに、途中入園の場合にも説明しており、保護者が理念について理解できるよう、さまざまな働きかけを行っていることも確認できる。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
【コメント】 園長は、修道会の全体の施設長会にて、社会福祉事業全体の動向に関するさまざまな情報を得る機会がある。 地域の福祉計画の動向は、基本的には行政からの情報を取得している他、平成27年度に発行された平戸市子ども子育て支援事業計画があり、平成31年度までの計画を明確にしており、園長は参考にしており、定期的に園の保育コストを分析している。 園長は、月毎の利用率は委託費請求費で確認しており、年度の事業報告書に一年間の利用の推移を記載しており、的確に把握・分析していることが確認できる。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
【コメント】 園長は経営課題として、設備整備について計画的に進めている。また、職員の専門性の質の向上が必要と考えており、適した外部研修を受講するよう指導している。 設備整備については職員の意見や意向を聞き取り反映しており、決定後に職員に報告している他、園だよりや保護者が送迎時に確認できるボードにて工事開始の周知を図っている。 また、記録の書き方、パソコンの使い方などは得意な職員が指導者となり教えており、園長はその方法を推奨している。 主任・副主任は全国私立保育園連盟(以降、私保連)の全国大会に参加し、全国の情報を得てフィードバックする予定である。 人材確保として、今年度、調理員が2人新規に採用しており、調理の工程を学ぶと共に記録の書き方を学び、育成することとしている。更に、調理員全員が調理に関する外部研修を受講しているなど、園長が課題と考えていることについて、積極的に解決する姿勢が見てとれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		第三者評価
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④		b
【コメント】 園長は、中期計画として令和元年から3年までの計画を策定している。 設備整備として、3年間でトイレのバリアフリーや改修、保育室の新設を計画しており、今年度平戸市に施設整備補助金を申請し、スタートしている。 園舎は建設から年月が経っているため新設の計画があったが、現在の在園児数が長期に確保できるとは想定できないため、園児数が落ち着いてから再度検討することと決定している。		
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤		b
【コメント】 園長は、今年度着任しており、事業計画書は前任の園長が作成している。そのため、事業計画書は中期計画を反映しておらず、来年度からの連動が期待される。 単年度事業計画は、単なる行事計画ではなく、園全般の内容となっており、具体的であることが確認できる。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥		b
【コメント】 園の事業計画は、園長が主として作成しており、内容によっては副主任・主任に確認を求めて確定している。 行事予定については、主任が職員に尋ねながら作成している。 事業は定められた時期、手順に沿って評価し報告書を作成し、事業計画の見直しを送っている。 毎年度の事業計画を職員に説明することはない。今後は、職員の事業計画作成、評価見直しへの参画によって、組織的に行うことが望まれる。		
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦		b
【コメント】 4月の保護者会で、保護者に説明すべき工事や園の行事など事業計画から抜粋して説明している。 説明資料としては、園のしおりは重要事項説明書でもあり、全員に配付している。また、保護者会のあと、役員会を開き、更に運動会などの行事について検討している。		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧		b
【コメント】 園では振り返りシートを作成し、クラス単位で項目をチェックし、質の向上に繋げている。クラスごとにチェックすることで、クラスとして言葉遣いなどについて振り返るきっかけとなっており、効果があることが確認できる。 今年度、県の監査にて掃除に関する管理書類があるかと問い合わせがあったため、掃除について注意すべきことを項目に入れて点検整備表を作成しており、チェックすることで掃除がさらに行き届いている。 園での自己評価としては、今年度第三者評価の自己評価を作成しており、来年度から簡易な自己評価表を利用して作成することとしている。来年度からの取組みに期待したい。		
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨		b
【コメント】 園の振り返りシートを用いて、毎月の結果をもとにクラスごとに改善するよう取り組んでいる。振り返りシートはファイリングしており、全クラスが評価・反省のコメントを記入している。全クラスの職員が確認できるため課題共有できる仕組みがある。また、主任がクラスを訪れ、言葉遣いを注意するなど課題改善に向けて指導している。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	a
<p>【コメント】 園では、職務分担表を作成し、職員へ配付している。園長は、リーダー会議や職員会議に出席して園長として冒頭に話している。 園長は、子どもに対する言葉遣いについての指導や職員が自ら考えて行動することができるよう指導を行っている。 日頃から職員一人ひとりの能力を認め、持っている才能を伸ばすように導いている。その結果、運動会等は、職員自ら企画を行う迄になっている。また、園便りに「園長室より」というコーナーを設け、子どもに接する際の心構え等を保護者に向けて、発信している。 園長不在の際の責任者は、主任である旨、職務分担表に記載している。</p>	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
<p>【コメント】 園長は、定期的に出席する平戸市の園長会や行政から届くメール等にて、保育を取り巻く法令等の情報や最新の動向を把握している。 私保連の通知等も活用している。また、修道会の施設長会にて不明な点を質問し、情報を得ている。園長が得た情報は、回覧板や朝礼時に職員に周知を図っており、法令を正しく理解するための取組みが確認できる。 経理処理に関しては、経理規程に沿って日々の取引をコンピューター処理するとともに、税理士事務所の指導を受けている。 施設設備工事の費用は予算化し相見積を取り、理事会の承認及び法人本部の許可を得ている。労働法規に関して不明な点は、社会保険労務士事務所の指導を仰いでおり、環境に関しては、行政が推進しているゴーヤによる緑のカーテン作りに取り組み、収穫したゴーヤは給食の食材に使用しているなど具体的な取組みが確認できる。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
<p>【コメント】 園長及び主任は、子どもの個人記録を全てチェックしている。4歳児返は毎月、5歳児は3ヶ月毎に行い、指導するだけでなく、ねぎらいの言葉を添えて職員へ渡している。 今年度、保育を振り返る「振り返りチェックシート」を独自に作成し、保育士一人ひとりが子どもとの関わりの中で、不適切な言葉遣いで接していないか等を毎月チェックする取組みを始めている。 園長は、職員が外部研修に積極的に参加できるよう勧めたり、研修で不在の際のシフトを工夫する等の配慮を行っている。 職員から、行事の提案やクラス分けに関するアイデアが活発に出ているものの、園内に保育の質の向上について話し合う委員会組織は構築されていない。現在、委員会を組織する案が出ており、今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、保育に関して外部講師が訪れており、園長と主任、副主任が、子どもたちのために見直し、来年度から新たな取組を検討している。</p> <p>職員は、園庭に続くテラスの屋根について、夏は暑く保育に支障があると園長に相談している。園長はそれを受けて、最優先に検討し、理事会に承認を得て、迅速に工事を発注し施工しており、環境整備に努めていることが確認できる。</p> <p>遮光度合の違う2種類の屋根を設置したことで、暑さが和らぎ子どもたちの遊び場所として活用している。</p> <p>公休は、職員の希望を聞き取り、主任・副主任がシフト表を作成している。また、産前産後休暇や育児休暇は取得に加え、有給休暇5日間取得義務や介護休業などを説明し、計画的に有効に取るよう勧めている。</p> <p>園には委員会として、給食委員会がある。給食会議は、職員会議の中で行っており、職員全員が参加している。</p> <p>園長は、園内の業務の実効性の向上を目指し、各種委員会の設置を職員と共に検討し組織したいと考えている。今後の取組みに期待したい。</p>	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
第三者評価	
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>中・長期計画の重点的取組みの一つとして「人材育成」を掲げている。具体的にはベテランの職員が定年を迎えた後の人材育成について3年計画で明示しており、主任、副主任、調理員を育てて行く方針であることがわかる。</p> <p>調理員は、通信教育を活用して学んでいる他、育児休業に入る職員の補充として、系列の施設から保育士を派遣してもらい調整を行っている。また、新人職員の確保については、園長の人脈を生かし卒園生へ声を掛けている他、今後は大学への求人を計画している。</p> <p>園では、令和元年度から人材の確保や育成について、具体的に取り組んでいることが確認できる。</p>	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p>【コメント】</p> <p>法人として期待する職員像は「お告げのマリア修道会の施設に勤務する職員の心得十ヶ条」に定めている。朝礼で理念や十ヶ条を唱和して職員への周知を図っている。</p> <p>昇給の基準は、就業規則の給与規定に定めている。</p> <p>今年度から園長と職員の個人面談を行っており、今後の担当について打診したり、クラス編成に当たり意向確認の機会としている。</p> <p>ただし、現時点では、園長から職員への聞き取りに留まっており、職員の意向や意見を基に組織的に改善策を検討するといった取組みまでには至っていない。既に委員会を組織する構想があり、今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、職員が笑顔で保育できる環境であることを最優先し、個人的な事情について配慮することを考えている。個別面談をスタートしており、近々全職員に行うと考えている。全職員は年一回の健康診断を受診しており、再検査の通知があった場合は検査するよう勧め、適切にサポートしている。</p> <p>また、産前産後休暇や育児休暇を取得している他、インフルエンザ予防接種も園が負担している。職員の悩み相談の窓口は、副主任や主任であり、園長に伝えるべきであるかどうかの分別のあと、必要に応じて園長を交えて検討し対処方法を検討している。</p> <p>有給休暇5日間取得義務や介護休業など新しいことは、園長から職員に説明している。現状では、職員によって取得状況に差があり、積極的な取得に向けた仕組みが必要である。今後の検討、取組みに期待したい。</p> <p>残業や自宅への持ち帰りはしないように指導しており、記録や評価は昼休みに作業するよう勧めている。ただし、午睡中の見守りや記録作業を分担するよう職員間で話し合い決定している。</p> <p>今後は、休憩時間や記録の時間などを設定し、職場環境の整備に取り組もうと考えている。職員にとってより良い職場環境となるために、早期の取組みに期待したい。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	c
<p>【コメント】</p> <p>今年度から園長と職員との個人面談を始めている。ただし、現時点では、職員全員について一人ひとりの目標の設定や達成度を確認するといった仕組みはない。</p> <p>園長は最終的には、職員全員が職員間で自身の目標及び達成度等を発表出来る迄の仕組みづくりの構想がある。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>期待する職員像は「お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十ヶ条」を定めている。また、就業規則の服務規程に職員として守るべき事項を明示している。</p> <p>園内研修の計画は、主任が中心となって実施している他、キャリアアップ研修を含め、外部研修の年間計画を立てている。</p> <p>園長は外部研修の評価を行っており、更に知識を深める必要があると判断した際は、研修の追加受講を勧めている。園長が受講した研修を園内研修でもグループワーク形式で再現することもある。このように、職員の教育、研修に関して計画を策定し、実施していることが確認できる。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<p>【コメント】</p> <p>新人職員には、一人ひとりOJTで指導、教育を行っている。その際には、クラス別のマニュアルを活用している。新人職員が、次年度の新人職員の教育係を担う仕組みがあり、園長、主任は、教育係職員の相談に乗っている。</p> <p>行政や保育協会、修道会主催の研修の通知が複数来ており、その都度受講希望を募っている。正職員だけでなく、パート職員も等しく研修を受講できるよう参加を促しており、職員は積極的に受講している。職員が受講する場合、パートの職員で補助し合う体制があり、職員一人ひとりの教育、研修の機会が確保されていることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ㉔		b
【コメント】 園は、実習生を受け入れる意義や基本的な考え方をマニュアルの中に明示している。専門職種の特性に配慮したプログラムは、依頼先の学校と実習生本人の希望を反映している。 今年度は2人の実習生を受け入れており、依頼先の学校から教員が訪れ、園は連携しながら適切に実習を行うよう配慮している。		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉕		b
【コメント】 園の理念や基本方針は、重要事項説明書やホームページに掲載しており、決算の財務諸表は、法人のホームページに掲載している他、園内でも閲覧に供している。また、苦情・相談の体制は、重要事項説明書及びホームページに明示し、苦情の有無や内容は、園便り及びホームページに掲載し明らかにしている。 園の情報は、平戸市がリーフレット形式にしたものを該当部署に設置しており、運営の透明性を確保するための情報公開を行っている一例であると捉えることができる。 第三者評価の受審は今回が初めてであり、結果の公表はこれからである。保護者や地域の理解を深めて行くため、園の特色のある活動を主体的に提示することが望まれる。		
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉖		b
【コメント】 経理や取引に関して、法人で統一した経理規程を備えている。 園では、職務分担表に、財務管理の責任者は園長であることを明記している。月次の財務処理は園長が行い、仕訳の妥当性や決算時のチェックを税理士事務所に依頼している他、決算時には、監事監査を受けている。決算の結果は、主任及び副主任には、説明を行うと共に財務諸表は保護者や職員がいつでも閲覧できるよう、園に備え付けている。また、母体法人である社会福祉法人聖婢姉妹会としてWAM-NETに現況報告書、計算書類及び社会福祉充実計画の情報を公表している他、母体法人のホームページには定款等を掲載しており、運営、財務面での透明性を確保している。 職員は、日頃よりコピー使用を節約したり、運動会の賞品を購入する際は予算を考慮する等、予算の執行状況にも考慮している。 就業規則の作成等は、社会保険労務士事務所へ依頼しており、財務、労務共に公正性と透明性を確保する取組みが確認できる。		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉗		a
【コメント】 園の理念に「地域社会と力を合わせ」という基本的な考え方を明示している。 地域で最大のイベントは平戸越南祭りであり、園長が実行委員会のメンバーとなり運営に参画している。祭りでは、保育園として園児の部、職員の部それぞれにて和太鼓を披露している。 また、地域の敬老会に子どもが呼ばれ、和太鼓や歌を披露し喜ばれている他、橋の開通式では、地域の人たちと一緒に渡り初めしている。近隣に公立図書館があり、保護者にも利用を勧めている他、親子で楽しめるイベント情報のチラシを配付している。図書館では年4回、お話し会として絵本作家が来所しており、絵本の読み聞かせがある時には、3歳以上児が参加している。 更に、運動会では近隣商店の駐車場を借りるなど、地域との関係が良好であることが窺える。このように、地域の中で子どもが育まれていることは、園の特長である。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>ボランティア受入れの基本姿勢は、マニュアルに明示している。園に訪れるボランティアは、主として地域の中学校、高等学校から3日間の職場体験もある。</p> <p>今夏、園の保護者が所属するフルートやオーボエなどで組織する音楽演奏グループを招き、迎えに来ていた保護者も一緒に演奏を聴いて楽しんでおり、好評であったため園長は今後も演奏を依頼しようと考えている。</p> <p>中学校、高等学校の職場体験では事前の打ち合わせがあり、本人たちが当日のことについて質問し、園として回答しスムーズに体験できる仕組みがある。</p> <p>高等学校においては、一人ひとりについて評価表があり、関わったクラスの職員、主任、園長が話し合い学校に提出している。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>保育園の関係機関のリストと電話番号を一覧表に作成し、職員室に掲示している。園長は、地域の連絡協議会に定期的に参加し、地域の子どもをめぐる問題を共有している。職員は、支援を必要とする子どもについての事例発表を市の機関で行う等、管理者、職員共に関係機関と積極的に係わり、問題を解決してゆく姿勢が窺える。</p> <p>行政担当部署に保健師が属しており、日頃から相談しやすい関係を保っている。</p> <p>5歳児検診時で、配慮が必要な子ども、支援に検討が必要な子どもについて、担当職員、主任、行政担当者、保健師、小児科医、作業療法士、言語療法士全員による検討会議を開いている。結果として関係機関に繋がった方が良いという結果が出た場合、保健師が保護者へ丁寧な説明を行っている。</p> <p>園として、社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われていることが確認できる。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>園の有する機能の地域還元として、園庭開放を行っている。現在、利用者がおり園長と会話したり、該当するクラスで楽しんでいる。園では、親子が園になじむよう配慮し受け入れており、今後一時保育を利用予定がある。</p> <p>園では、地域の高齢者が集まるいきいきサロンに職員と子どもが出掛けている他、職員の中にはボランティアとして小学校の読み聞かせに出掛けている人もいる。</p> <p>地域の中部健全育成会に園長が委員として参画しており、さまざまな行事やイベントを企画運営するメンバーとして活動している。</p> <p>更に、園は避難場所として平戸市の認定を受けており、災害時は園を開放することとしている。</p> <p>現在、幼保小連携に関する組織は、小学校の都合で稼働していないため、園長や主任、副主任は活動するよう小学校に要望している。また、今後の企画として、3B体操の公認のインストラクターの有資格者である職員が、親子体操を行いたいと考えている他、いきいきサロンに集う高齢者を園に招き交流の回数を増やしたいと考えていることも聞き取れる。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、高齢者のいきいきサロンに職員と子どもが出掛けており、高齢者との交流を図っている。</p> <p>地域の区長とは地域のお祭りへの参加依頼で頻りに連絡を取り合っている。個別に民生委員とは特につきあいが無いが、区長や民生委員は中部健全育成会のメンバーであり、交流はある。さらに公民館長が園を訪れており、地域の情報を得ている。</p> <p>ただし、園として地域とのかかわりが薄いと感じており、今後取組みを検討している。今後の検討、取組みが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉘	a
【コメント】 理念や「お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十ヶ条」に愛すること、一人ひとりを大切にすることが示されている。職員は、年度初めの全体研修で理念や心得十ヶ条について繰り返し学んでいる他、朝礼でも毎日、唱和している。また、児童憲章を廊下に掲示すると共に保育所保育指針の“育てほしい10の姿”を各クラスに掲示し、職員間の共有を図っている。 今年度は、子どもの人権尊重に重点を置き、保育士の子どもの呼び方から改めて指導を行っている。保育士の「振り返りチェックシート」を作成し、言葉遣いを始め子どもへの接し方について、毎月自ら顧みる取組みを始めている。園長は、職員会議で子どもの思いに共感することの大切さを説明している。職員は、言葉遣いについての改善事例を発表している。 子どもに対しては、給食時間に食べる分だけを注ぎ分けることを教えたり、おもちゃが欲しい時は「貸してね」と言うことを教えている。 園長のリーダーシップのもと、子どもを尊重した保育について園内で共通の理解を持つよう取り組み、職員の意識向上に力を入れていることが確認できる。	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉙	b
【コメント】 法人で作成した規程「プライバシーの尊重と保護」を備えている。就業規則の服務規程及び解雇事項の中に、守秘義務等に言及した箇所がある。職員は、子どもや保護者のプライバシーの保護及び虐待防止等の権利擁護について正しく理解していることが確認できる。 乳児のおむつを交換する際には、外部から見えないよう職員の立ち位置にも配慮している。ホームページや園便り等に子どもの写真を掲載する際には、同意書に基づき掲載している。 保護者には、個人のSNSに園の行事の写真や子どもの写真を載せないよう説明している。ただし、職員の性的虐待やパワハラへの対応方法を明示した就業規則等の書類がないため、今後、整備が待たれる。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉚	b
【コメント】 園では、見学希望者の対応は主任が担当しており、園長、副主任も入ることがある。いつでも対応できるよう3人揃って欠勤が出ないようシフトを組んでいる。見学希望者の来園時にはパンフレットを用いて説明している。近日では、近隣の保護者から見学希望の電話が入り、保護者と一緒に見学を訪れた子どもが実際に園庭遊びを楽しむなど、個別に対応した事例がある。 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料としてはホームページがあり、副主任が担当している。また、行政担当課に園の情報となる資料を提出し、それを基に平戸市がリーフレットを作成し、担当課に設置しており、情報提供の一助となっている。 今年度、第三者評価受審を機に見直しを行い、新しいパンフレットを作成しており、掲載する園舎の写真においては、緑豊かな運動場の芝生を加えて撮り直すといった細やかな工夫点が窺える。 また、行事や日々の生活の様子もイラスト付きで分かりやすく掲載していることから、利用希望者に対して必要な情報を積極的に提供していることが確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>保育の開始にあたっては、初めに園から保護者へ連絡を入れた後、個別面接にて園長と主任が入園前に準備する内容や入園後の時間帯、留意事項等の説明を行っている。</p> <p>4月に入り、入園式の保護者総会では、園長が全保護者に向けて重要事項説明書を説明している。その後、クラスに移動し、クラスごとに担任を交え、新しい園での過ごし方を詳細に伝えている。</p> <p>また、法人の理念や行事等においては、カトリック以外の宗教である保護者に対しても十分に配慮しながら、説明している。途中入所の場合も含め、入園当初はなるべく子どもと1対1のかかわりを持てるように、フリーの職員を配置している他、半日までのならし保育を勧めている。</p> <p>特に配慮が必要な保護者には、子どもの園での様子等を保健師に伝え、情報共有に努めている。</p> <p>保育内容の変更時においては、掲示板や文書を利用している他、降園時に保護者の理解があるまで説明し理解を得ていることから、保護者等の意向に十分に配慮した上で、保育の開始・変更における適正な運用が図られていることが確認できる。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>今年度、新たに平戸市の取り決めにより、転園の際は“保育要録”及び“受領書”の受け渡しを双方の園で行うことになっており、保育の継続性に向けた取組みを市全体で開始していることが窺える。</p> <p>卒園式の際は、学童保育の受入れがあることを呼びかけている他、卒園児へ運動会の招待状を送付しており、いつでも園への訪問や相談ができる姿勢を保っている。</p> <p>ただし、子どもや保護者に対し、その後の相談方法や担当者についての内容を記載した文書は渡していない。文書の整備について、検討・取組みを期待したい。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、子どもの満足について気掛けており、例えば乳児のおむつ交換の際やミルクを飲ませる際に職員が声掛けしているか等、気になることはさりげなく指導している。また、子どもが泣き続けたり、職員が大声を出すことのない保育を行うよう、職員に声掛けて抱っこするよう指導している。</p> <p>保護者への満足度調査は、食育、アレルギー、離乳食の進捗状況などについて書面にて行っている。</p> <p>保護者との個別面談は、入園時や5歳児検診で支援が必要な子どもについて行っている。</p> <p>4月の入園式後、各クラスで集まり、更に担任の職員が個別に保護者と面談している。アレルギーや家庭事情など把握した情報は職員は主任・園長に報告している。</p> <p>役員会に副主任・主任・園長が参加し、運動会やお遊戯会などの役割分担などについて話し合っている。</p> <p>食育アンケートは給食の担当職員が集計分析し、食育に反映しているなど、保護者からの意向等を改善に繋げている。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、苦情解決責任者を園長、受付担当者を主任と定め、苦情解決の体制を整備している。“意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程”があり、その中の一部“「苦情申出窓口」担当者”を掲示用として、保護者に向け、園舎入口の掲示板や園内に掲げている。</p> <p>また、入園面接時は重要事項説明書において、苦情相談窓口の他、受付方法として、面接・電話・文書などの方法があり、随時受け付けることを保護者へ説明している。</p> <p>苦情内容についての記録は、今年度は該当事例がないため、昨年度の分まで保管していることが確認できる。</p> <p>苦情内容および結果はホームページに掲載している他、毎月の園だよりにも記載し、保護者への周知を図っている。</p> <p>今年度、保護者に運動会のお礼状と一緒に“ご意見箱投稿のお願い”を書面として発行し、運動会の感想や意見を意見箱に投函してもらうよう呼びかけている。結果として、数名の投函と連絡帳を活用した返答を得ている。わずかな数の収集に終わっているが、保護者の声を汲み取るための職員による積極的な取組みが確認できる。</p> <p>今後も、主任を中心に保護者が投函しやすい様式の作成や呼びかけ方など考案していく考えにあるため、今後の更なる取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉔	b
<p>【コメント】</p> <p>重要事項説明書とホームページには、園の相談体制と第三者委員の連絡先を記載しており、保護者への周知のための説明は園長が行っている。</p> <p>実質的に保護者からの相談等は、登降園時にクラス担任の職員が受けることが多く、直接言いにくい場合は、個別の連絡帳を活用して抽出している。込み入った相談は、相談の場を別に設け面談を実施していることがわかる。</p>	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉕	b
<p>【コメント】</p> <p>意見、要望、苦情、不満を解決するための仕組みに関する規程を整備しており、見直しが必要な部分については、職員会議で挙げて検討しているが、法人全体において作成している内容であるため園独自では見直しはでき難い状況がある。</p> <p>職員は、登降園時に保護者と挨拶を交わすと共に変わったことや相談ごとは無いかを適時確認し、傾聴に努めている。</p> <p>意見箱は以前からの設置場所を変更し、グラウンド側、登降園時の通りに設置し直し、保護者が投函しやすいよう工夫しているが、これまでに意見が投函されたことはない。</p> <p>行事の後には、書面による保護者アンケートを実施しているものの、回収率の低さが今後の課題と言える。</p> <p>一方、食事に関するアンケートの回収率は高く、挙がった要望や意見等を踏まえ、よりよい食事提供に繋げるよう取り組んでいる。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉖	b
<p>【コメント】</p> <p>リスクマネジメントに関する責任者は園長である。事故対応マニュアルにおいて、安全確保についての責任、手順等を明確にして職員に周知を図っている。事故防止のため、毎週遊具の安全チェックを行っている他、遊具に異常がある場合は業者に点検を依頼している。</p> <p>事故などの情報提供のFAX等は、全職員に回覧し知らせしている。保育園児の散歩中に発生した事故が全国的なニュースに上がった際は、市の職員や警察と一緒に散歩ルートの確認を行った事例がある。また、救急救命講習に参加し、上級救命技能終了済みの職員2名がAEDの使用法等園内研修も実施しており、事故発生時の適切な対応や改善策の周知に徹していることが確認できる。</p> <p>ただし、日頃の保育において子どもの安全を脅かす事例の収集においては、今年度よりヒヤリハットボードを設置しているものの、活用には至っていない。</p> <p>園庭には、段差や傾斜があったり、スズメバチが飛んでいたりと安全を脅かす事例は多くあるように見受けられる。また、保健・安全対策担当の職員を取り決め、ヒヤリハットボード用の記録ノートも準備してはいるが、記載がないままの状況にある。今後、更なるヒヤリハット体制の構築に向けた取組みに期待したい。</p>	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉗	b
<p>【コメント】</p> <p>感染症対策に関する責任者は園長である。感染症や食中毒の予防と発生時の対応についてはマニュアルを作成しており、職員に周知している。</p> <p>感染症等については適時、職員会議で検討事項として取り上げたり、外部研修に参加している。園の職員に准看護師の資格者がおり、専門的な部分に関しては、中心になって対応している。</p> <p>保護者への情報提供の部分については、園で流行の病気が発生した際の情報提供のタイミングが遅いと考えている。また、感染症等の知識や対応等についての提供は弱い部分があると考えており、今後、手紙や園だより等での積極的な情報提供を検討している段階にある。更なる取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ⑳	a
<p>【コメント】</p> <p>毎月、火災、水害、地震、土砂災害等の自主避難訓練を実施しており、避難訓練実施記録のファイルの中に、避難訓練計画書及び結果報告書をまとめている。</p> <p>年1回、消防署立会いにて総合避難訓練を実施し、消防車両の見学や消火器の説明等を受けている。</p> <p>事務室の自動火災警報設備の隣には、“火災予防及び緊急時の組織図”の掲示がある他、“避難訓練での非常ベル使用の手順カード”を備えている。</p> <p>園の廊下には、ハザードマップを掲示し、第一、第二の避難場所を定めている。尚、地域の避難場所として平戸市に認定されており、災害時は園を開放することとしている。</p> <p>非常用持出袋や救急セットを備えている他、給食担当の職員が備蓄食料品チェックリストにより備蓄管理を担っている。</p> <p>日頃より子どもに向けて、災害時の絵本や紙芝居の読み聞かせを実施している。また、職員が消防団の服装を身に付け安全への呼びかけを行うなどの工夫がある。子どもの安否確認の方法においては、緊急連絡網により保護者に連絡が行き届く体制にあり、全職員に周知されていることから、安全確保のための取組を組織的に行っていることが確認できる。</p>	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>火災や土砂災害、地震など月1回の自主避難訓練の中で、不審者対策訓練を計画に組み込んで実施している。</p> <p>今年度、マニュアルの見直しを行った中で、不審者の侵入時における対応マニュアルも改定しており、合い言葉による対処法や職員の取るべき行動を明記している。その他、防犯カメラを完備し、不審者対策用具としてさすまたを3ヶ所に常置している。</p> <p>職員は、子どもにわかりやすいよう紙芝居を使用し伝えている他、訓練時、子どもに恐怖を与えないよう、目の前で訓練の実演を行わないよう配慮しており、子どもの安全を守るためのさまざまな工夫が窺える。</p> <p>これまで不審者の侵入は無く、日頃より地域の不審者情報は警察からのFAXなどで情報を得ており、侵入者が発生した場合は警察に電話連絡し、急行してもらおう体制にある。</p>	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>園の標準的な実施方法については、“保育マニュアル”があり、今年度、第三者評価受審を機に改めて見直しを行っている。事務室の書籍棚に保管されており、長い年数が経過していることから、全職員で現状の保育内容と見合わせながら改訂に至っている。子どもの尊重やプライバシー保護など子どもの人権に配慮した内容も明記している。</p> <p>改訂後のマニュアルは、職員がいつでも手に取って確認出来るように1階廊下と、0歳児、3歳児クラスに常置している。また、近日では、調理室担当の新人職員に向けた個別指導にも利用する予定であることから、一定の支援基準を保つことに効果が期待される。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>今年度、第三者評価受審をにあたって保育マニュアルを改訂している。尚、例年通り年度末に職員会議を通して、保育マニュアルの検証・見直しに着手する予定である。</p> <p>保護者会においても、年度末に1年間の行事反省を行っており、保護者からの意見や提案を反映する仕組みを整備している。</p> <p>今後も改訂したマニュアルを基に、全職員で内容について理解を深めながら、定期的な見直しを行う方針である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<p>【コメント】</p> <p>指導計画策定の責任者は園長である。児童の記録は、入園時に保護者が記入し提出しており、家庭状況の変更があった場合には職員が訂正し、記録内容から保護者のニーズや家庭の状況の変化等の適切な把握に努めている。また、呼び名の記入欄を設けており、愛称で呼んだ方が落ち着く子どもにも活用している。</p> <p>入園時は面談を行い、乳児の場合には看護師も同席した上で保護者に分かりやすく説明している。離乳食開始時には調査票に記録してもらうなど、必要な情報を入手している。</p> <p>気になる子どもへの対応については職員会議で事例を挙げ、職員間で情報共有に努めながら検討を重ねている。事案によっては、市の保健師に連絡を入れるなど、専門機関との情報交換を密に行っている。</p> <p>担当が翌月の5日までに月案、及び個人記録を提出し、園長と主任が確認を行っていることから、指導計画に基づく保育実践と評価を行う仕組みが構築され、機能していることがわかる。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】</p> <p>クラス担任が中心となり他職員の意見等を抽出しながら、クラスごとに年間指導計画、月案、週案の作成を行い、作成された計画は園長、主任まで目を通している。</p> <p>年間指導計画には、必要な項目があり、保護者のニーズを記載している。月案、週案については、子どもと保護者の視点から評価を記載するようになっており、この評価内容をもとに、次の計画作成に繋げている。</p> <p>また、園児を取り巻く環境の変化等により、指導計画の大きな変更を要した場合は、検討し見直しを行っている。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p>【コメント】</p> <p>入所時に児童の記録を作成し、子どもの発達状況や家庭における生活状況を把握しており、変更が生じた際には修正を行っている。年間指導計画、月案、週案には保育の実践の計画や評価を記載し、子どもそれぞれに個別記録に詳細に記録している。記録は保育室内ではなく、事務室で行っている。</p> <p>記録の仕方については外部研修や内部研修を行い書き方に差異が生じないように努めている。</p> <p>また、職員間での情報共有は、毎日の朝礼や終礼時、随時の申し送り、メモの回覧、毎月の職員会議等で行っている。</p> <p>令和元年度は記録の量と内容を見直し、現場改善を図っているが、時間内に記録まで完了できない場合が多いという点は今後の課題である。改善に向けた取組みに期待したい。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	c
<p>【コメント】</p> <p>運営規程の中に文書の保存期間を定めており、保存期間を過ぎた書類は、シュレッダーにかけて処理している。</p> <p>子どもの個人記録は持出禁止として所定の場所に保管し、メモリースティックは鍵のかかる場所に保管している。</p> <p>ただし、就業規則の懲戒事項には、データを園外へ持ち出すことは含まれていない。今後の見直し等が望まれる。</p> <p>また、ホームページ内の子どもの写真を掲載したページは、印刷不可となっており、個人情報保護に対する配慮が確認できるものの、保護者への子どもの写真をホームページに掲載の同意は口頭のみで留まっている。さまざまな場面を想定し、子どもの個人情報保護を念頭に、保護者に向けて同意を得る更なる取組みが求められる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	a
<p>【コメント】</p> <p>平成30年度から適用となった保育所保育指針に基づき、全体的な計画を策定している。本計画は園の理念、保育の方針、保育の目標に沿った内容となっている。</p> <p>園が位置する北松地区における法人の主任会に主任が出席したことから、主任が主となり新様式による“全体的な計画”の素案を作成している。その後、各クラスで内容の確認作業を行った上で、全職員の意見を汲み取り作り上げている。</p> <p>さらに、園独自の保育目標”一人ひとりを大切に作る保育”も取り入れている。乳児から5歳児まで子どもの心身の発達に合わせた目標を定めており、各クラスの目標はラミネートシート版で大きく保育室に掲示し職員の周知を図っている。</p> <p>年度末には、クラスごとに目標の振り返りを行っており、全職員による見直し、園長と主任が最終確認に徹していることから、全体的な計画の定期的な評価を行い、次の編成に生かしていることが確認できる。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
<p>【コメント】</p> <p>第三者評価の1日目は雨天の後、2日目は秋晴れという天候であったが、両日ともに温度、換気、採光、音に関して適切な状態であることを確認している。湿度に関しては、各保育室に気温と一緒に計れる計測器が設置しており、適性な範囲内であったが、冬になり乾燥しやすい気候となれば、窓を長時間開けている際には湿度が下がりやすいため注意は必要である。各保育室に設置している加湿器等を使い適性に保つことに期待したい。</p> <p>保育室によっては、手を挟まないよう細工した棚等があり、家具や遊具の新旧に若干差はあるが、配置や活用の仕方については職員が工夫に努めている。子どもが一人になりたい時には保育室内の一角を使用する他、図書室を活用している。</p> <p>園内は全体的に清潔に保たれているが、園舎の場所によっては修繕等の必要性があり、手洗い場周りの動線、トイレの段差等、ハード面での改善はすぐには難しいと思うが、子どもの生活のしやすさや安全面の工夫が必要である。今後も検討、取組みに期待したい。</p>	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	b
<p>【コメント】</p> <p>園内見学の際に、職員の様子を窺ったり、職員にヒヤリングを行ったりする中で、子ども一人ひとりの状況をよく把握し、個人差に応じて支援を行っていることがわかる。</p> <p>自分の言葉で表現が難しい乳児については、表情や手等の体の変化から気持ちを汲み取り、笑顔を心掛け穏やかに話しかけている様子が窺える。</p> <p>日常的生活においては、せかず言葉や否定的な言葉は使わないようにしているが、社会ルール上、怒る必要がある場面では子どもの様子に合わせ個別に話す他、太鼓や遊戯の練習時には、何事も途中で諦めない気持ちを育むための声掛けを行っている。</p>	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
<p>【コメント】</p> <p>基本的な子どもの成長のモデルを理解した上で、実際の保育においては、成長度合いにばらつきがあることを理解し、子ども一人ひとりに計画を立て、生活習慣を身につけられるように支援を行っている。</p> <p>年少児は、職員が子どもに寄り添い、1つずつ必要な生活動作や習慣、マナーを学ぶことが主となっている他、年中、年長に上がるにつれ、自分でやろうとする主体性を重んじ、出来た時には褒めることを忘れず、意欲が継続するように支援している。</p> <p>3歳以上児クラスでは当番を決めて、役割を持って達成するという成功体験を積んでいる。また、異年齢交流を図ることで互いに助け合うという感情を育てている。</p> <p>当園の特徴のひとつでもある、体づくりのための運動を積極的に保育に取り入れ、一方、午睡の時間で休息を取るなどバランスを取った保育が確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	b
<p>【コメント】</p> <p>おもちゃや絵本、遊具等の種類や量は豊富に準備しており、職員は子どもたちが自由に好きな遊びができる環境となるよう配慮している。</p> <p>屋根付きのテラスは、子どもが順番にカートに乗って直進し楽しめる十分なスペースや広い砂場等が備わっており、雨天時でも子どもが主体的に活動している様子が窺え、年少児から自然に触れあえる環境となっている。</p> <p>広い園庭では、天気の良い日は体づくりを兼ねたごっこ遊びや運動を行うよう支援している。取り巻く自然環境に恵まれていることもあり、虫、植物等と触れ合う機会が多く、子どもたちの探求心と好奇心を育てている。</p> <p>散歩のコースは最近の県外の事故の報道を参考に、警察等を再確認し、安全なコースを選択している。その中において、交通ルール等社会のルールを学んだり、地域の人たちと挨拶を交わしている。</p> <p>園では、地域行事やイベントへは積極的に参加しており、地域交流の実現に努め、子どもたちにとって良い社会体験となるようにと考えている。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	a
<p>【コメント】</p> <p>0歳児の保育室は、フローリングとゆっくり休むことができる畳のスペースが備わっており、長時間過ごすことに適した環境となっている。遮光ネットを完備した屋根付きのテラスとも繋がっており、自由に外気浴することができ、危ない箇所にはクッションを取り付け、安全を確保している。</p> <p>職員は、家庭で過ごしているような雰囲気づくりを心掛けている他、子どもと1対1のスキンシップを図り、信頼関係を持てるよう配慮している。また、心地よい歌声や簡単な振りを付けた音楽に合わせて、子どもと一緒に体を動かしたり、絵本を見ながら動物の鳴き声を知らせるなど工夫を凝らしている。</p> <p>乳児は言葉による表現ができないため、毎朝登園時の保護者からの伝達を職員同士で確認し、子どもの健康と安全の確保に努めている。また、保護者とは“てつなぎ”を利用して情報交換を行っており、育児の悩み等にも対応している。離乳食開始時は、給食室の職員と繋げ、保護者の不安を払拭するよう努めている。</p> <p>0歳児を受け持つ複数担任の中には、看護師の職員がいるため、午睡時の5分毎の呼吸チェックも含め子どもの健康管理が行き届いており、養護と教育を一体的に展開する保育を実践していることが確認できる。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
<p>【コメント】</p> <p>1歳児は、何にでも興味を持ち友だちのまねをしたり、一人で歩きたいなど自我が芽生えるため、職員はその育ちを見守りながら、精神的に安心できるよう傍に付き援助している。月齢による発育状況を把握し、別室や廊下の広いスペースに別れて、保育士間で協力しながら支援することもある。また、周囲の環境や人、ものへの探索行動を存分にできるよう、ケガ・誤嚥等留意し安全な環境整備に努めている。</p> <p>2歳児は、衣服の着脱がスムーズにできるようになったり、積極的に衣服をたたむ様子がみられるため、一人ひとりの育ちに合わせながら支援している。友だちとの関わりにおいては、お互いの気持ちを聞き、子ども同士がきちんと納得した上で謝るよう職員が仲立ちしている。カスタネットやトライアングルなどさまざまな楽器に触れる時間を設けている他、園庭遊びの中でダンゴムシやバッタなどに触れ、カブトムシも飼育している。また、散歩時にドングリを拾い制作に用いるなど、表現活動や探索活動の様子が確認できる。</p> <p>日常にお手伝いで訪れる4歳児や夕方の混合保育では3・5歳児とも交流があり、“先生ごっこ”をまねて遊ぶ様子がみられる他、消防訓練では消防士との関わりもあり、保育士以外の大人と触れ合う機会を設けている。また、1歳児は“てつなぎ”、2歳児からは”連絡帳”を通して家庭と情報を共有しており、園と家庭とが一緒に子どもを育むよう連携に努めていることがわかる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	a
<p>【コメント】</p> <p>3歳児は、身の回りのことを自分で出来るようになるため、排泄の面でも職員が促すのではなく、自分で進んでトイレに向かうよう配慮しながら支援している。当番活動を取り入れ、食事の挨拶・配膳など集団の中での役割を担っている他、絵本に共感し、想像を広げながら感性を育てている。また、職員の言葉を理解して、約束ごとを守り規則正しく生活している様子から、基本的な習慣や態度を身につけ、適切な行動を選択できるよう支援していることがわかる。</p> <p>4歳児は、1、2歳児のクラスへ行き、お着替えや午睡の準備を手伝っており、次年度年長を控える中で、下のクラスの子どもをかわいがる様子が窺える。また、バイキング式の昼食を開始し、自分が食べられる量を習得している。友だちとの関わりにおいては、制作活動など「一緒に作ろう」と呼びかけ、友だちと共に楽しみながら活動に取り組んでいる。</p> <p>5歳児は、ひらがなに興味を持つようになり、子ども同士や職員宛てに、“お手紙交換”を楽しんでいる。また、鬼ごっこやサッカーなどの集団遊びを取り入れている他、4歳児から始めている和太鼓の演奏に励みながら、友だちと一緒に協力して一つのことをやり遂げる機会を作り、適切に関わっていることが確認できる。</p> <p>3歳以上児から月1回の体操教室の他、毎日運動場で2月の縄跳び大会やマラソン大会に向けた練習に励み、ラジオ体操にも取り組んでいる。また、車の通りが少ない散歩コースでしっかり歩いたり、雨天時でも屋根付きの広いテラスで十分運動ができています。その他、職員太鼓や保護者マラソンの企画もあり、子どもと一緒に大人も体を使って共に励む姿は園の特長といえる。この“体力づくり”を習慣とする取組みは、園の保育目標“心も体も元気な子ども”の具現化に繋がっており、高く評価できる。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p>【コメント】</p> <p>現在、配慮が必要な子どもを支援している。他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、職員が発達過程を把握し、適切な環境の下で、分からない点は何度も教えている。実際に、4月には弁当袋を結べなかったが、今ではできるようになっているなど、成長の様子が確認できる。</p> <p>年1回、5歳児発達検診時に医師や保健師等が訪問し、子どもの様子を診終わった後、園の職員も加わり会議を設けている。その結果、必要に応じて療育支援センター“あったかさん”に繋げており、医療機関や専門機関から相談や助言を受ける体制を整備している。</p> <p>職員は、発達支援の外部研修に参加し、報告内容より職員間で必要な知識や情報を共有している。</p> <p>保護者には、ゆっくり時間がとれる降園時に、一日の様子や出来るようになった内容を伝えている。また、3歳半検診や5歳児検診時に保健師との関わりを持った保護者においては、その都度様子を尋ねており、保護者との連携を密に行い、保護者の思いや不安に配慮していることがわかる。</p> <p>ただし、現在、障害の診断を受けている子どもは在園していないため、個別の指導計画を作成していない。また、身体的障害等の子どもが在園もなく、建物・設備などバリアフリーといった環境の整備には至っていない。その他、一般の保護者向けに、障害児保育への情報伝達や正しい認識が図られる取組みについてはこれからである。今後の取組みに期待したい。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>雨天時でも活動可能な屋根付きの広いテラスがある他、木登りやクラス毎の花壇、遊具が充実した園庭など、活発に活動できる環境にある。また、クラスの一角に畳、台所コーナー、鏡台等の子どもが好むゆったりとしたスペースがあり、子どもの園での1日の生活を見通した活動と休息の時間への配慮が窺える。その他、絵本を自由に手に取り楽しめる環境から、子ども主体の自由な時間を組み込んで保育を行っていることがわかる。</p> <p>順次降園できる時間になると混合保育となり、子どもの人数に応じクラスに別れ、異年齢児と一緒に楽しく過ごせるよう配慮している。延長時の補食は行っていないが、18時半を過ぎる場合は水分を提供している他、乳児の場合は、登園時にお迎えの時間を確認し、ミルクの準備を行っている。</p> <p>職員間では“受け入れ時の伝達事項表”や各クラス用の“伝言ノート”等を用い引き継ぎを行い、朝礼では1日の保育の流れを伝え合っている。また、登降園時は複数担任のうち必ず職員一人が残り、保護者に直接伝達できるようにシフトを組んでおり、4、5歳児の一人担任の場合は、担当の職員に伝言ノートを渡し十分に連携が取れるよう努めている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	b
<p>【コメント】</p> <p>5歳児の保育要録は、園独自の様式“保育所児童保育要録(保育に関する記録)”がある。“入所時の姿”の項目から年齢順に担任の職員が継続して記録している。それを基に、5歳児の担任が原案を作成し、前年度の4歳児担任と以上児フリーの職員、主任が集まり話し合い完成しており、最終確認を園長が行っている。</p> <p>年に2回、小学校から園への訪問があり、校長や養護教員が気になる子どもを確認する等情報交換を行い、就学に向けた連携を図っている。</p> <p>保護者へは、10月の親子バス遠足や11月の収穫祭による行事で顔を合わせる機会の他、1月以降に登園が遅れる子ども等、就学に向けた留意事項を伝えている。</p> <p>5歳児は、就学前であるため日々の保育の中で担任の職員が、“無駄話をしない、話は体ごと聞く、話を聞き終えてから質問する”など指導しており、子どもの就学姿勢への配慮が窺える。また、1月から午睡を無くし、給食は小学校の給食時間に合わせて時間内に食べ終えるよう支援を行っており、小学校以降の生活に向けて慣れていく機会を積極的に設けていることが確認できる。</p>	
(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの健康状態については、入園時に各家庭から情報を書面により提出してもらい、職員間で周知を図っている。毎日の体調の変化については、職員と保護者間で送迎時、電話や連絡帳等でのやり取りしており、保育に反映している。</p> <p>園では感染症、食中毒の予防、対応に関するマニュアルを備えており、適時、職員会議や内部研修等で情報共有を図っている。保護者へは通知やお知らせ用の掲示板に資料等を貼り、周知に努めている。</p> <p>SIDS防止に関しては1歳未満が5分に1回、1歳以上10分1回チェックしており、担当職員は、知識を持っている。保護者には入園式やクラス懇談会の中でSIDSに関する情報提供を行ったことがある。</p> <p>ただし、現時点では、年間の保健計画が策定されていない。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p>【コメント】</p> <p>年2回の小児科の健康診断や歯科医の往診等の結果については記録等により職員間や保護者との情報共有を図っている。</p> <p>保健計画については現在作成中ではあるが、ひきつけを起こす子ども等、特別な理由がある場合は、個別に指導計画等に反映させ、日々の保育の中で支援を行っている。</p> <p>また、必要に応じてかかりつけ医や保護者と連携し対応している。</p> <p>歯磨きについては、3歳時から指導を行っており、4, 5歳になるとフッ素によるうがいを指導している。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>アレルギーを持つ子どもへの対応及びアレルギー症状が出た際の緊急の対応方法についてまとめたマニュアルを備えている。エピペン等の使用に関する内部研修等は実施したことは無いが、医師との連携で対応している。</p> <p>アレルギーの有無は入園時に医師の診断書と保護者からのヒヤリングにより確認し、食物アレルギー検査報告書という書面の記録を残しており、担当職員、調理師は特に注視している。</p> <p>また、調理時には指差しの確認を行い、配膳時には間違いのないよう皿の色を分ける等の取り組んでいる。卵アレルギーを持つ子どもへは、ウインナーやミートボールに代えたり、除去代替食を準備し対応する等の工夫を行い、他の子どもと相違ないよう配慮していることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	b
<p>【コメント】</p> <p>食育については全体的な計画の中に記載しており、そこから年間指導計画、月案等に落とし込み、取り組んでいる。全体集会において食育に関する情報を提供している他、保護者から給食のレシピを教えてほしいという要望があり、それに応えたこともある。</p> <p>また、園児と一緒に育てている菜園の芋や野菜等を収穫し、調理に加えることがあり、子どもに好評とのことである。</p> <p>夏の暑い時期は食中毒のおそれがあるため未実施であるが、毎月1回の愛情弁当の日を作っている他、11月にある行事の収穫祭においては5歳児と保護者と一緒にクッキングをする日を設けている。前年度は餃子と刻んだねぎを材料とした料理を一緒に作っている。</p> <p>食中毒発生時の対応マニュアルについては必要に応じて改訂しており、その情報や給食部会等のような外部研修の場において学んできた内容は、職員会議や勉強会において共有している。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b
<p>【コメント】</p> <p>毎月の給食献立予定表は、まず調理員らで検討表を作成し、月1回の給食会議において他職員を含め再検討し、作成しており、年齢別によって食べやすさ、カロリー、栄養のバランス等を考慮している。そのうえで子ども一人ひとりの発育状況や体調を考慮し、量の調整や調理方法の工夫を行っている。また、年に1回、食事に関する保護者アンケートを行っており、その結果は献立に加味している。</p> <p>また、調理師を中心に食事や料理に関する雑誌等で情報を収集し、子どもたちが楽しめる食事のアイデアを考えている他、市の部会にて持ち回りで各園の調理師がレシピを持ち寄り共有している。</p> <p>行事食としては、例えば盛り付け方を工夫した食事を誕生日会において提供したり、ひな祭り際には酢が苦手な子どもが多いので酢の量を調整したチラン寿司を提供している等、子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供していることが確認できる。</p>	
A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、登園時に保護者とは随時、顔を合わせ日常的な会話の中から情報を抽出している他、0,1歳児は“てっなぎ”、2歳児は連絡帳、3歳以上児は希望に応じて連絡帳等を活用し、双方向の情報交換に努め、必要に応じて手紙の配付も行っている。</p> <p>保育の意図や内容については、入園時の保護者総会、役員会の中で詳細に説明を行っている。また、役員会は行事の前に行き、決めた内容を他の保護者に通知している。</p> <p>保護者と子どもの成長を共有できる行事としては、特に運動会、クリスマス発表会、マラソン大会が挙げられ、その他にも親子クッキングや縄跳び大会等、さまざまな機会を設けている。</p> <p>急な病気で卒園式に出られなかった子どものために、改めて卒園式の間を設け、皆でお祝いした事例があり、状況に応じて支援を行う柔軟性が期待できる。</p> <p>家庭の状況や保護者との情報交換の内容については、個別記録や連絡帳に記録し家庭との連携を行っていることがわかる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>クラス担任は、登降園時に保護者と日常の会話を交わすことが多く、内容に応じて別途、相談の場や時間を設けて対応することもある。その際には、保護者の勤務時間帯等に合わせ、別途、時間を設けて実施する等保護者の就労に配慮していることがわかる。</p> <p>相談の内容によっては、その場で回答することが困難であったり、クラス担任だけでは解決することが難しい場合があり、その際は園長、主任、他職員と検討し、対応することとしている。</p> <p>重要な内容に関しては、個別に記録を残している他、登降園時の会話等、伝達事項表や各クラスの伝言ノート等を用い引き継ぎを行っている。</p> <p>ただし、詳しく漏れなく内容を記録に残せているかについては、検討の余地があると考えている。今後の更なる取組みに期待したい。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、子どもがパジャマに着替える際やプールに入る際に、体に傷がないかどうかさりげなく観察している。ネグレクトに関しても、子どもの服装や昼食時の態度を注意深く見て見逃さないよう努めている。気になる事例は、担任が職員会議で報告し、職員間で共有を図っている。</p> <p>虐待に関するマニュアルは全員で見直し、自園の状況に則したものを作り上げていることが確認できる。市の保健師とも日頃から連絡を取り合っており、気になる事例について相談できる間柄である。</p> <p>このように、家庭での虐待等権利侵害を受けていると疑われる子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていることが確認できる。</p>	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>月案や週案の中の評価部分を記入する際に自己の保育実践を振り返っている他、日常的かつ職員会議の中において職員同士でフィードバックを行っている。また、職員が自ら進んで、外部機関の研修に参加し、発達支援等への理解を深め、園内部において情報や知識の共有を図っている。</p> <p>令和元年度に振り返りシートを新たに作成し、日々の保育実践の場で気づいたことを記載し、クラスごとに月単位の自己評価を行っている。</p> <p>職員は、今後も振り返りシートを活用した自己評価の継続が望まれる。また、園長は定期的な面談を実施し、職員の強みや得意分野を更に伸ばすよう支援すると共に、保育士、看護師、栄養士、調理職員等の専門性が活かされるよう意見や提案を聴取し、更なる保育の質の向上に繋げていくことを期待したい。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：東和愛児園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 聖母姉妹会
3. 事業所所在地：長崎県平戸市紐差町 690-1
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 片山 ハツエ
5. 連絡先
電話：0950-28-0156
Fax：0950-28-0162
eメール：towa1943@bz04.plala.or.jp
ホームページ：東和愛児園
6. 当該事業の開始年月日：昭和18年6月1日
平成元年10月1日社会福祉法人聖母姉妹会法人吸収合併
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

延長保育
一時保育

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

互いに愛し合いなさい」という愛の心で保育にあたっている。
それに基づいて
心も体も元気な子ども・思いやりのある優しい子ども・自立できる子どもを保育目標として日々の保育に努めている。

リーフレット送付済

9. 現在の職員数（2019年9月1日現在）：26

常勤職員数 18 人、非常勤職員数 8 人（常勤換算 1 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	9	7
1歳児	12	16
2歳児	15	19
3歳児	20	17
4歳児	17	16
5歳児	17	20
計	90	95

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：827.23 m²

815.33 m² 利用者1人あたり 8.58 m²

(2) 園庭面積：

1.103.37 m² 利用者1人あたり 11.61 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

47 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(鉄筋コンクリート1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築(含大改築)後の経過年数：(47 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有) ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： JR 平戸口 駅から バス、で平戸棧橋行 15分
平戸棧橋 からバスで45分 紐差ふれあいセンタバス停 徒歩 2分
- ② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

国道をはさんで、ふれあいセンター、及びショッピングセンターがある。
保育園の横に修道院がある。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している(委員数 2人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等)：

定期的な活動はないが、当園の行事や理事会などの時に、状況内容について話をしている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)についてご記入ください

苦情解決としたら、投函しにくいと思われるので、普段はご意見箱として、園児の登降園のテラスに設置している、その箱は、目的によってタイトルを変えて使用している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

健康管理マニュアル
防災関連マニュアル
衛生管理マニュアル
ボランティアマニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

*自然豊かな環境に恵まれている。
広い園庭、ツツジの木があり、ツツジ林の中での土手登り体験
未満児も園庭内に小さな築山があり、自然に触れ、足腰を鍛える
ことが出来る。木登りができる大きな木がある。
散歩コースが豊富

②

*旬の野菜を味わうために食育に力を入れている。
各クラスに菜園がある。クラスに見合った野菜を栽培し収穫し食育につな
げている。

③

*職員間のチームワークが良い、
普段の保育や会議の際に、それぞれ上下関係なく、自分の意見を
直に述べる事が出来る雰囲気がある。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	東和愛児園
-------	-------

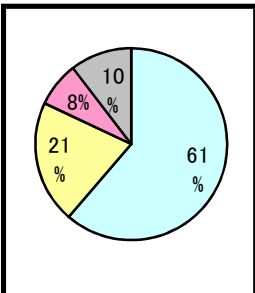
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2019年 8月 1日から 2019年 8月 30日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	93 人
調査対象者数	59 人
有効回答数	32 人
回収率	54 %

はい	542 件	78%
どちらともいえない	183 件	13%
いいえ	67 件	4%
わからない	92 件	5%



総 評	<p>本アンケートは59人中32人の回答を得て54%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」が84.4%と最も高く、次いで、問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか」、問27「保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。」問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。」が75.0%と続いている。</p> <p>一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」15.6%が一番低く、次いで問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思えますか。」が31.3%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は保育環境の良さ、職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮など様々な記述が見られる。一方、駐車場の門扉や感染症情報の告知などに意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	東和愛児園	有効回答数	32	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	18	56.3%
			どちらともいえない	8	25.0%
			いいえ	3	9.4%
			わからない	3	9.4%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	16	50.0%
			どちらともいえない	3	9.4%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	14	43.8%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	16	50.0%	
		どちらともいえない	2	6.3%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	1	3.1%	
非該当	14	43.8%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	27	84.4%
			どちらともいえない	5	15.6%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	19	59.4%
			どちらともいえない	7	21.9%
			いいえ	1	3.1%
			わからない	5	15.6%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	5	15.6%
			どちらともいえない	9	28.1%
			いいえ	14	43.8%
			わからない	4	12.5%
			無回答	0	0.0%
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	21	65.6%	
		どちらともいえない	5	15.6%	
		いいえ	4	12.5%	
		わからない	2	6.3%	
		無回答	0	0.0%	
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	14	43.8%
			どちらともいえない	8	25.0%
			いいえ	6	18.8%
			わからない	4	12.5%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	15	46.9%
			どちらともいえない	9	28.1%
			いいえ	7	21.9%
			わからない	1	3.1%
			無回答	0	0.0%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	14	43.8%	
		どちらともいえない	10	31.3%	
		いいえ	2	6.3%	
		わからない	6	18.8%	
		無回答	0	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	東和愛児園	有効回答数	32	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		14 件	43.8%
			どちらともいえない		7 件	21.9%
			いいえ		2 件	6.3%
			わからない		9 件	28.1%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		18 件	56.3%
			どちらともいえない		10 件	31.3%
			いいえ		1 件	3.1%
			わからない		3 件	9.4%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		10 件	31.3%
			どちらともいえない		11 件	34.4%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	いいえ		5 件	15.6%
			わからない		6 件	18.8%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		27 件	84.4%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		5 件	15.6%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		23 件	71.9%
			どちらともいえない		2 件	6.3%
			いいえ		2 件	6.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			非該当		5 件	15.6%
			はい		17 件	53.1%
			どちらともいえない		5 件	15.6%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	いいえ		2 件	6.3%
			わからない		2 件	6.3%
			無回答		6 件	18.8%
			はい		16 件	50.0%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	どちらともいえない		6 件	18.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		4 件	12.5%
			無回答		6 件	18.8%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		23 件	71.9%
			どちらともいえない		4 件	12.5%
			いいえ		1 件	3.1%
			わからない		4 件	12.5%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		22 件	68.8%
			どちらともいえない		4 件	12.5%
			いいえ		1 件	3.1%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	わからない		5 件	15.6%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		24 件	75.0%
			どちらともいえない		5 件	15.6%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	9.4%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	東和愛児園	有効回答数	32	人
-------	-------	-------	----	---

事業内容	質問番号	質問内容	回答状況					件数	割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		23	71.9%			
			どちらともいえない		6	18.8%			
			いいえ		0	0.0%			
			わからない		3	9.4%			
無回答				0	0.0%				
22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		18	56.3%				
		どちらともいえない		5	15.6%				
		いいえ		1	3.1%				
		わからない		8	25.0%				
		無回答		0	0.0%				
23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		22	68.8%				
		どちらともいえない		2	6.3%				
		いいえ		1	3.1%				
		わからない		7	21.9%				
		無回答		0	0.0%				
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		13	40.6%				
		どちらともいえない		7	21.9%				
		いいえ		0	0.0%				
		わからない		12	37.5%				
		無回答		0	0.0%				
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		21	65.6%			
			どちらともいえない		11	34.4%			
			いいえ		0	0.0%			
			わからない		0	0.0%			
無回答				0	0.0%				
26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		18	56.3%				
		どちらともいえない		12	37.5%				
		いいえ		2	6.3%				
		わからない		0	0.0%				
		無回答		0	0.0%				
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		24	75.0%				
		どちらともいえない		6	18.8%				
		いいえ		1	3.1%				
		わからない		1	3.1%				
		無回答		0	0.0%				
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		20	62.5%			
			どちらともいえない		9	28.1%			
			いいえ		3	9.4%			
			わからない		0	0.0%			
			無回答		0	0.0%			
29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		24	75.0%				
		どちらともいえない		5	15.6%				
		いいえ		3	9.4%				
		わからない		0	0.0%				
		無回答		0	0.0%				